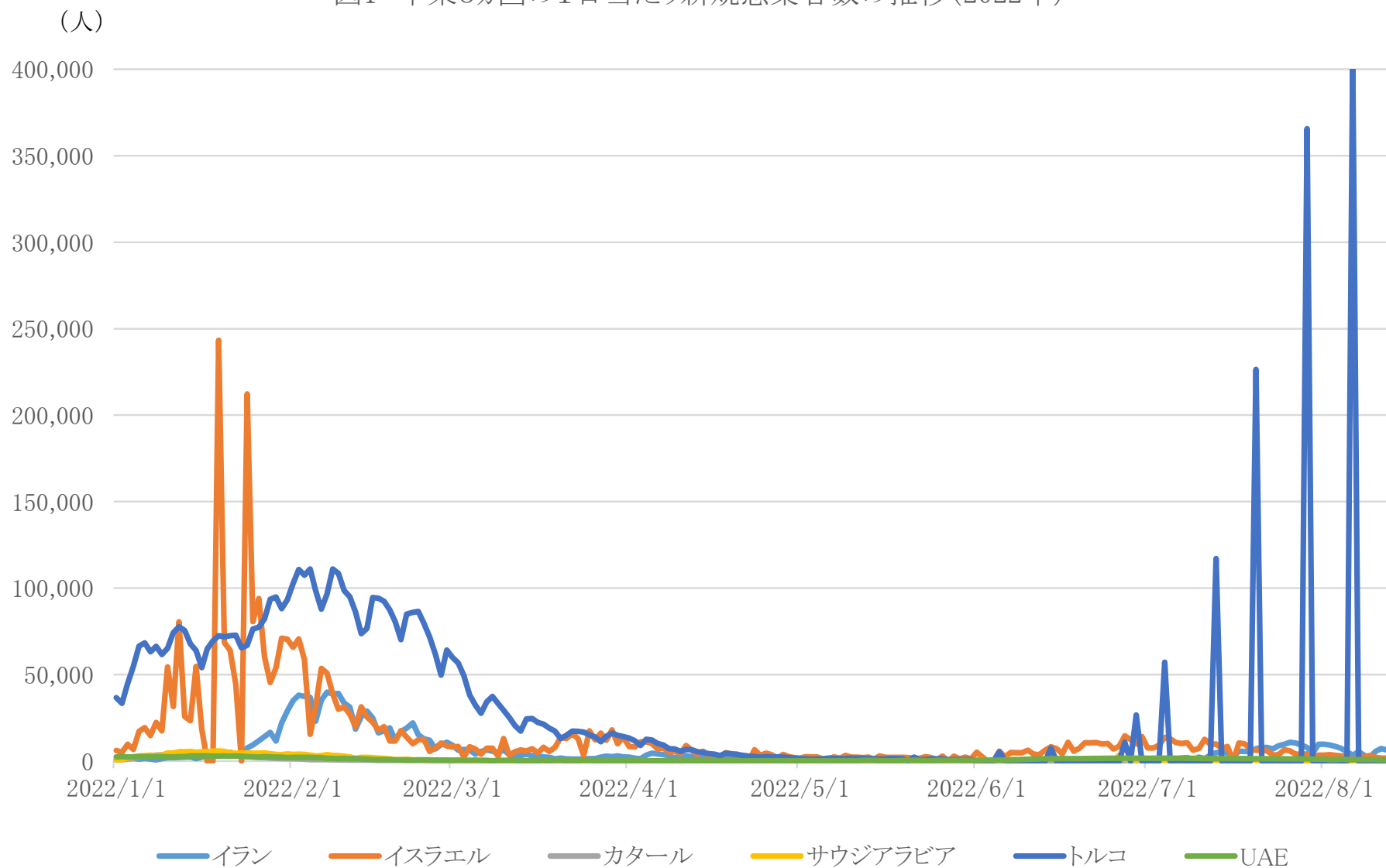


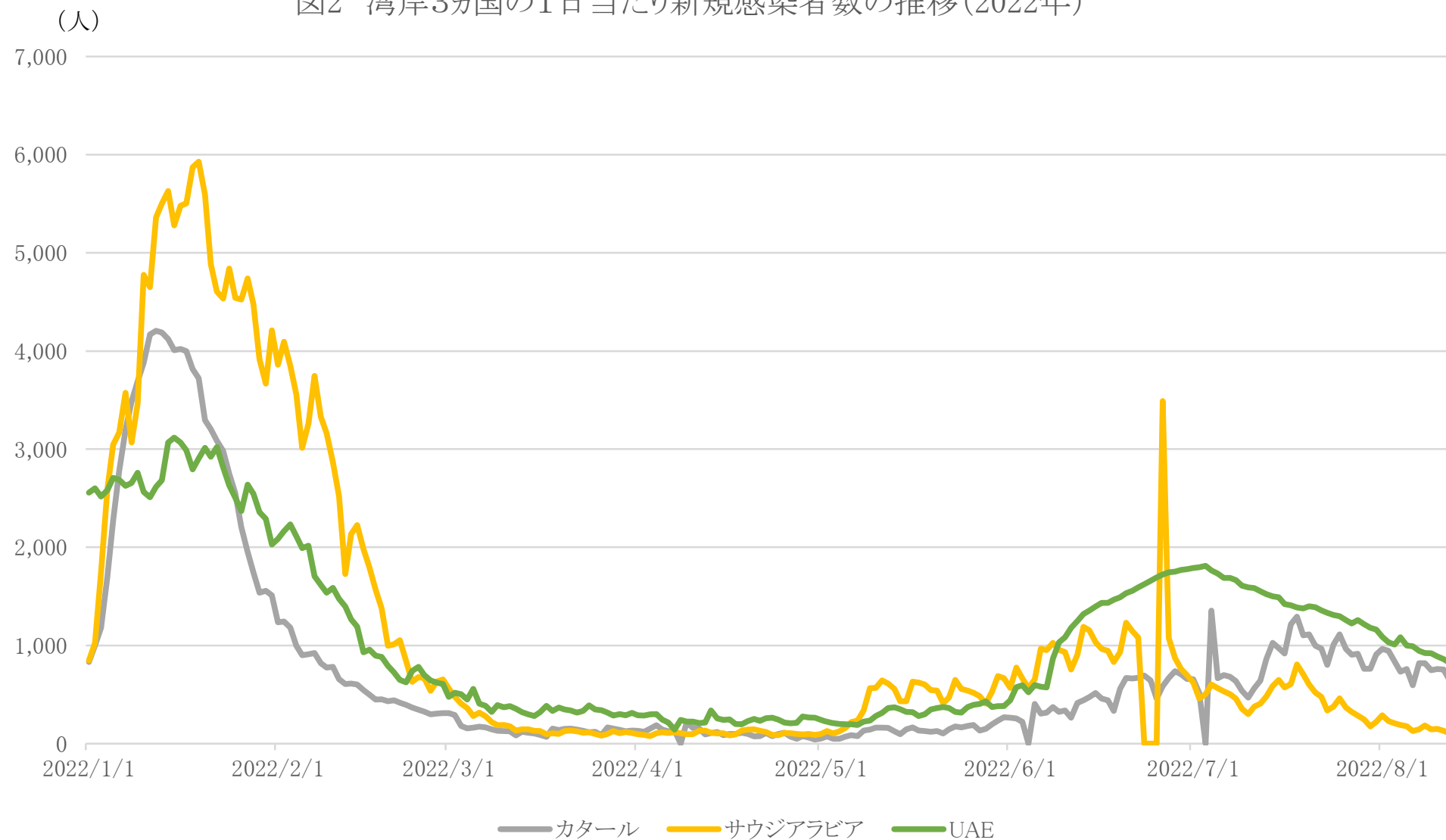
図1 中東6カ国の1日当たり新規感染者数の推移(2022年)



(注) トルコは6月1日以降、新型コロナウイルスにかかる統計の更新頻度を毎日から週1回へ変更している。

(出所) Our World in Dataを基にジェトロ作成

図2 湾岸3カ国の1日当たり新規感染者数の推移(2022年)



(出所) Our World in Dataを基にジェトロ作成

表 中東地域における日本からの入国・国内規制・手続き一覧

最終更新日		アラブ首長国連邦(UAE) 8月3日	イスラエル 8月3日	イラン 8月4日	サウジアラビア 8月3日	トルコ 8月3日
入国可否	※ビジネス目的の出張を想定。	可	可	可	可	可
入国前	査証 (ビジネス目的の短期渡航)	不要(商用、観光問わず30日間滞在可能)※日本国籍者の場合	不要・90日以内の観光等(収入を伴わない商用、公用を含む)は査証免除	必要	必要	不要
	ワクチン接種 (入国時隔離の免除のための接種回数など)	2回接種完了でPCR検査要件が免除(QRコード付きの証明書が必要)	接種有無にかかわらず入国可能	2回接種完了(2回目接種から2週間以上)もしくは出国72時間前までに実施したPCR検査の陰性証明書のどちらか。	接種完了者(3回以上接種)	不要
	PCR検査(陰性証明書の提示)	ワクチン未接種の場合は、出発前48時間以内の陰性証明書	不要	出国前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書もしくは、ワクチン2回接種完了証明書(接種から2週間以内)のどちらか。	不要	不要
	その他	なし	出国前10日以内にイスラエル入国の許可を求めるオンライン申請の実施			
	アプリ登録 (ワクチン接種証明に関して、ある場合)	特になし	特になし	特になし	渡航出発前72時間以内(72時間より前に登録する事は不可)にArrival Platform(Museem)へのワクチン接種状況の登録要	なし
	その他	特になし	新型コロナを対象に含む医療保険に加入		新型コロナを対象に含む医療保険に加入	
入国時	新型コロナ検査	なし	不要	症状があった場合、空港で再度PCR検査	なし	不要
入国時隔離		なし	不要	不要	不要	不要
入国後	新型コロナ検査	不要	不要	不要	不要	不要
	公共交通機関	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能
	店内飲食	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能
	マスク着用義務など	屋内のみマスク着用義務	マスク着用義務なし(政府の疾病対処諮問委員会は屋内、特に集会でのマスク着用を推奨)	マスク着用義務	マスク着用義務なし(2大型モスク(メッカの聖モスク、メディナの預言者モスク)は除く)	医療機関以外の場所でマスク着用義務なし
主な国内規制・留意点	外出制限・国内移動制限	アラブ首長国は、ワクチン及びPCR検査結果状況確認アプリ(Ai Haseen)を利用継続中。公共・商業施設入場時に提示が必要。他首長国も政府機関は提示が必要。	特になし	制限なし	制限なし	制限なし
	事業活動制限 (一時閉鎖措置、休業命令等)	特になし	特になし	制限なし	制限なし	制限なし
	現地で新型コロナ感染が疑われる場合／陽性判明後の主な対応	感染が疑われる場合はPCR検査を行う(市までの受検は容易・4500円程度)。陽性となった場合は軽症者は10日間自宅隔離。重傷者は入院可能。濃厚接触者は、感染者が軽症の場合は隔離不要。症状有の場合はPCR検査を受診し、陰性であれば隔離不要。	感染が疑われPCR検査で陽性が出た場合は最低5日間(検査日を含む)の自宅隔離(4日目、5日目の夕方に迅速検査を行い結果が陰性であれば医療従事者の回復証明書を受領し、隔離終了)。	14日間の自宅隔離。	免疫保持者が、①濃厚接触者となるが無症状の場合、検査も自宅隔離も不要。②感染者と接触し重い症状(呼吸困難、熱、咳)がある場合、保健省指定のタタンマン・クリニック(Tatanman Clinic)を受診。③感染者と接触し軽い症状がある場合は、自宅での検査を行い、保健省ホットライン9371に電話相談。	7日間隔離。陽性結果から6日目に陰性結果が出たら隔離終了。感染から7日目に軽症、症状なしの場合、陰性結果のためにPCR検査が不要。
	その他				渡航要件である新型コロナを対象に含む医療保険の加入済に拘わらず、タワッカルナ・アプリ上では、保険未加入を示す「Medically Uninsured Visitor(保険未加入の訪問者/白色)」のステータス表示となる事案が複数発生中。アプリのステータス表示に問題が発生した際には、保健省ホットライン9371に電話相談。	
	参考URL	ジェトロ 2022年5月2日記事参照			2022年6月14日記事参照	2022年5月2日記事参照
	日本外務省	在ドバイ日本総領事館	在イスラエル日本大使館	在イラン日本大使館	在サウジアラビア日本大使館	在トルコ日本総領事館
	現地政府	ドバイ保健局(DHA)	イスラエル保健省	ホメイニ空港	サウジアラビア保健省	トルコ保健省
		エミレーツ航空				ターキッシュエアラインズ

(出所)各国政府による発表などを基にジェトロ作成

(免責事項)本資料は調査日時点の情報を基にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。